

岡山県自然環境保全審議会 全体会議 議事概要

1 日 時 平成23年8月19日(金) 14時30分～16時15分

2 場 所 岡山市北区学南町1丁目3-2
リーセントカルチャーホテル 「ベネツィア」(4階)

3 諮問事項

- 生物多様性おかやま戦略(仮称)の策定について(諮問事項1)
- 第11次鳥獣保護事業計画の策定について(諮問事項2)
- 第4期ツキノワグマ保護管理計画の策定について(諮問事項3)
- 第3期ニホンジカ保護管理計画の策定について(諮問事項4)
- 第3期イノシシ保護管理計画の策定について(諮問事項5)
- 温泉掘削に係る許可(宇野港土地(株))について(諮問事項6)

4 議事の進行及び内容

(事務局)	本日の諮問事項のうち、諮問事項6については、先ほど温泉部会で御審議いただいたところです。本日の全体会議におきましては、温泉部会の決議内容の報告に基づいて審議していただくとともに、諮問事項1から諮問事項5までにつきましても御審議をお願いします。
会長	審議に入る前に、温泉部会の決議内容について報告をいただきます。
委員	諮問事項6の温泉掘削に係る許可については、慎重審議の結果、全会一致で原案は適当であることとしました。
会長	これにつきまして何か御意見、御質問がありますか。 (意見等なし)
会長	適正な決議と思われるので、諮問事項6について同意し、審議会の決議とすることとします。 それでは、全体会議の審議に入ります。 岡山県自然環境保全審議会運営規程の改正について、事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(岡山県自然環境保全審議会運営規程の改正について説明)
会長	事務局案を承認するというところでよろしいか。 (異議なし)
会長	ありがとうございました。 審議会の運営規程の規定によりまして、自然保護等に関する審議事項に関することについては全体会議の審議とすることとなっておりますので、まず全体会議に付議されております諮問事項1から5のうち、諮問事項1について事務局から説明をお願いします。

(事務局)	(生物多様性おかやま戦略(仮称)の策定について説明)
会長	何か御意見、御質問がありますか。
委員	<p>基礎調査事業について、現地調査をどのくらいやられる予定ですか。県では、野生動植物調査検討会により野生生物目録を作成されていますが、まだ調査が進んでいない分類群がたくさんあります。また、時間的な経過とともに動植物の分布や多様性も随分変化しているだろうと思われるので、調査検討会を強化したり、あらためて調査を実施する等の必要があるのではないのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>野生動植物調査検討会の調査結果をもとにヒアリングしながら必要に応じて現地調査を進めてまいります。</p>
委員	<p>県の自然状況等を詳しく、また時間的に的確に把握していくことは、野生動植物調査検討会の基本的な仕事であり、今回の戦略では、これまでの調査の成果を反映させていくのだと思います。</p>
委員	<p>戦略策定にあたっての、「課題」についてももう少し詳しく教えていただけませんか。</p>
(事務局)	<p>生物多様性の恵みとその持続可能な利用をどうしたら次の世代に引き継いでいけるかということが課題だと考えております。</p>
委員	<p>人間の活動との関わりが最大の課題であり、原因になるのだろうと思います。例えば、人間と被害を与える鳥獣とのせめぎ合いは、永遠に続くのだろうと思いますが、現場は本当に厳しい状況にあるのですから、ある意味勝手にどんどん現場が進んでしまうところもあるようです。そうすると、生態系にいろいろな影響があるでしょうし、その現状をどこまで我々が知っているか、また、戦略を策定する場合に、このあたりが理解されているのか、逆に言えば現場の情報をどのように把握しているのか、といった点が大変気になります。</p> <p>また、今回の原発事故に関連して、県でもセシウムが検出されており、今日的な最も大きな課題かと思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>
(事務局)	<p>1点目の現場の情報につきましては、基礎調査の中で、県内の各種団体の生物多様性に対する取り組み事例をヒアリングするなど調べてまいります。</p> <p>2点目につきましては、他県や国の様子などを見ながら、こういった形で取り込めるかということについて、協議をしてまいります。</p>
会長	<p>このような戦略をつくるということをお認めいただいて、中身については機会があるときにまた御意見をいただくということで、継続審議とさせていただきます。</p>
	(同意)
会長	<p>それでは、諮問事項1についてはそのような取り扱いにさせていただきます。</p> <p>次に諮問事項2から5までを一括して事務局から説明をお願いします。</p>

(事務局)	(第11次鳥獣保護事業計画の策定について、第4期ツキノワグマ保護管理計画の策定について、第3期ニホンジカ保護管理計画の策定について、及び第3期イノシシ保護管理計画の策定について、説明)
会長	何か御意見、御質問がありますか。
委員	昨年度、クマの出没が199件ということでしたが、人身事故はそのうち何件ぐらいあったのでしょうか。
(事務局)	岡山県の中ではゼロです。人身事故はございませんでした。
委員	<p>では、他県の場合の人身事故率はいかがでしょうか。</p> <p>岡山県が採用しているツキノワグマの出没に対する安全のシステムは極めて有効に機能しているのではないのでしょうか。他の都道府県で、例えば200件出没して人身事故がゼロということは、私は聞いたことがありません。安全ということに関しては現行のシステムでかなりの成果をおさめているので、現行をいかに担保し、さらに強化するかということが安心につながっていくのではないかと思います。</p> <p>もう一点確認したいのですが、出没時の対応の基準の見直しということでございますけれども、人里に執着するツキノワグマに関して、という議論の方向性であると解してよろしいですね。</p>
	<p>(事務局同意)</p> <p>増えてきたとは申しましても、少し強目に狩猟圧をかけると本当にツキノワグマがいなくなる可能性があるという、危機的状況からはいまだに脱却できていないと認識しておりますので、もし、そのような方向性でなければ、ツキノワグマがいなくていいかという県民的な議論が必要になってくるだろうと思いましたので。</p> <p>また、シカとイノシシに関しては、先進的な自治体自らがシカやイノシシを捕獲するチームを編成したり、捕獲のための人員を専属で雇用するなどの動きが活発になってきていると認識しています。哺乳類関係者の最近の論調では、猟友会の方に甘えっ放はやめようという意見が強くなってきておりますけど、県としてはいかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>ニホンジカ、イノシシによる農業被害につきましては、県が農業被害対策会議を6月の初めに立ち上げまして農林部をトップとして、自然環境の分野、また利活用の分野なども含めまして幅広く議論をしているところでございます。</p> <p>また、農業被害がある種につきましては、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づいて、市町村が年間を通して駆除班を組織しまして、猟友会の方に駆除をお願いしております。その駆除班に対しまして、県が補助金をお渡しする仕組みで県全体の農業被害の軽減について対応しているところでございます。</p> <p>また被害防除の取り組みについての補助金なども、農林部、自然環境課一緒に対応しているところでございます。</p>
委員	<p>その規模はどのぐらいなのでしょう。というのは、シカの場合ですと、年率で大体20%ぐらいの増加があるというように、兵庫県などのデータが出ておりまして、グラフを拝見しますと、大体年間これで1,000頭、4,000頭とって、さらに1,000頭増えているわけですね。そ</p>

	<p>うすると、全体の生息頭数というのは10万まではいかないまでも、数万頭とか、5万以上にはなるだろうと予想されるわけです。</p> <p>そうすると、生半可な強化対策では多分追いつかなくなるのではないのでしょうか。今ならまだ間に合うかもしれませんが、かなり厳しいクリティカルなポイントに来ていると思います。</p>
(事務局)	<p>被害防止対策会議等とも連携いたしまして、生物多様性や自然保護と被害防止について考え、特定計画を少し被害防止のほうにバランスを移さないといけないのかなと、今回御提案をさせていただいたところでございます。県だけでできることではなく、地域ごとに被害防止の推進会議を組織していくことが大切ではないかと思えます。</p>
(事務局)	<p>クマの人身事故の発生率ですが、環境省が全国をまとめた資料で、昨年度の目撃出没件数が1万8,347件、死亡も含めた全国の人身事故は150件という報告をもらっています。</p>
会長	<p>シカとイノシシにつきましては、どちらかという農林側の話のほうが大きな問題になって、農林側のほうでももう少し踏み込んだ取り扱いをしていただかないと、自然環境側ではなかなかできないということもございませう。県全体として連絡調整や情報交換を行いながらお考えいただきたいと思えます。</p>
委員	<p>第11次鳥獣保護事業計画に係る国の基本指針の主な変更点として、感染症への対応が記載されていますが、シカに関しては、新興感染症の日本紅斑熱の媒介者ではないかという疑いがあるという話がございませう。人間環境という意味からも無視できないと思えます。</p> <p>また、外来種について、アライグマがはびこると大問題になると思えますが。</p>
(事務局)	<p>第11次鳥獣保護事業計画の中で外来種のことについても言及します。</p>
会長	<p>今いただいた御示唆を踏まえて総合的な計画を用意するというところで、御承認していただきたいと思えますが、よろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、そのような取り扱いとさせていただくということで、これで全体会議を終わらせていただきます。</p>
(事務局)	<p>本日はお忙しいところありがとうございました。</p>